

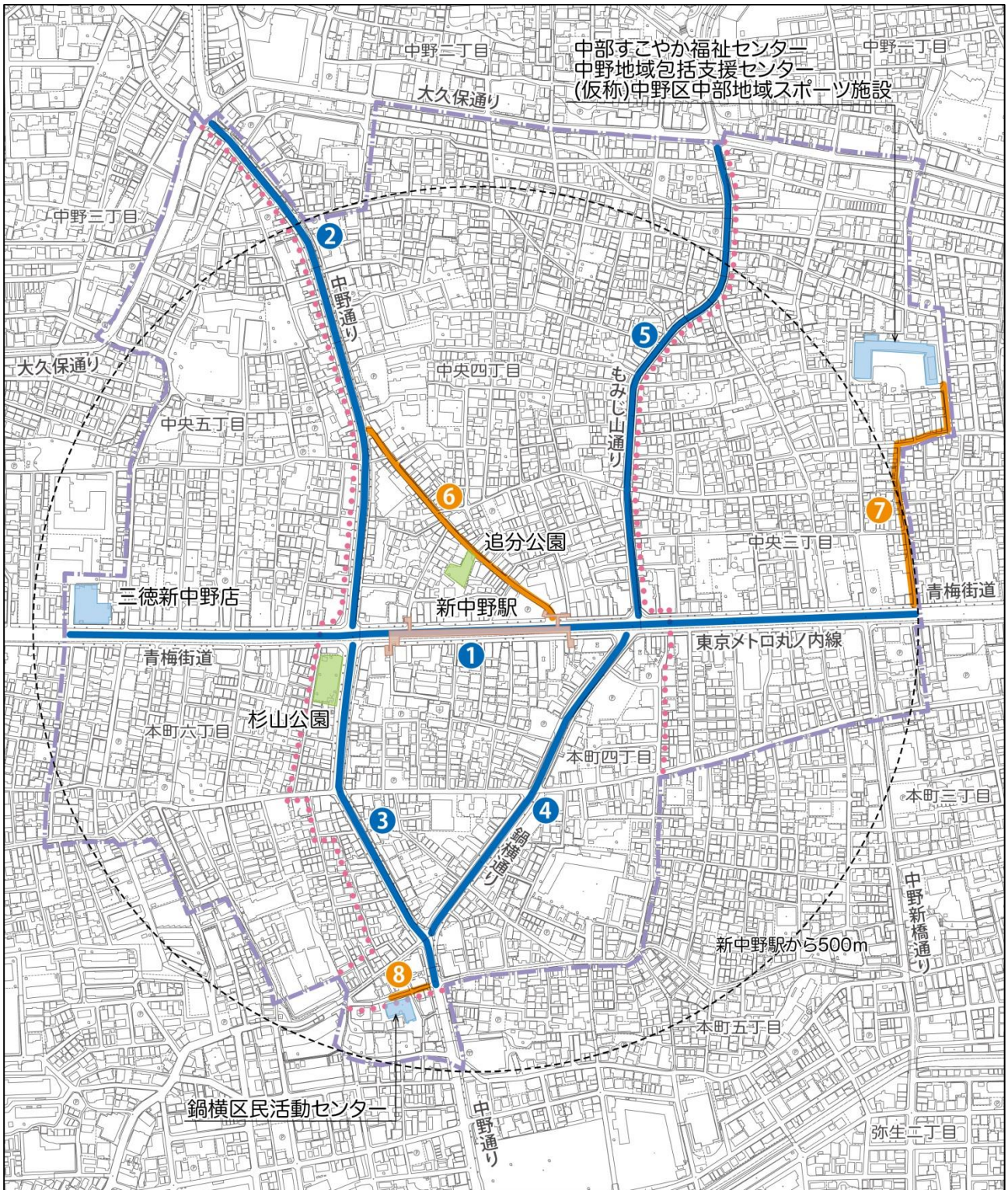
目 次

○重点整備地区一覧

(※各地区の特定事業内容は、下記の地区別項目をクリックすることにより、各地区ページへ移動します。)

1. [新中野地区](#)
2. [中野地区](#)
3. [東中野・落合地区](#)
4. [新井薬師前地区](#)
5. [沼袋地区](#)
6. [野方地区](#)
7. [鷺宮地区](#)

1. 新中野地区・特定事業



- 重点整備地区の区域
- (●●●●) 旧構想の区域界
- 特定旅客施設
- 生活関連施設(建築物)
- 生活関連施設(公園)

- 生活関連経路
- A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路
 - B: A以外の歩道のある道路
 - C: A・B以外の道路



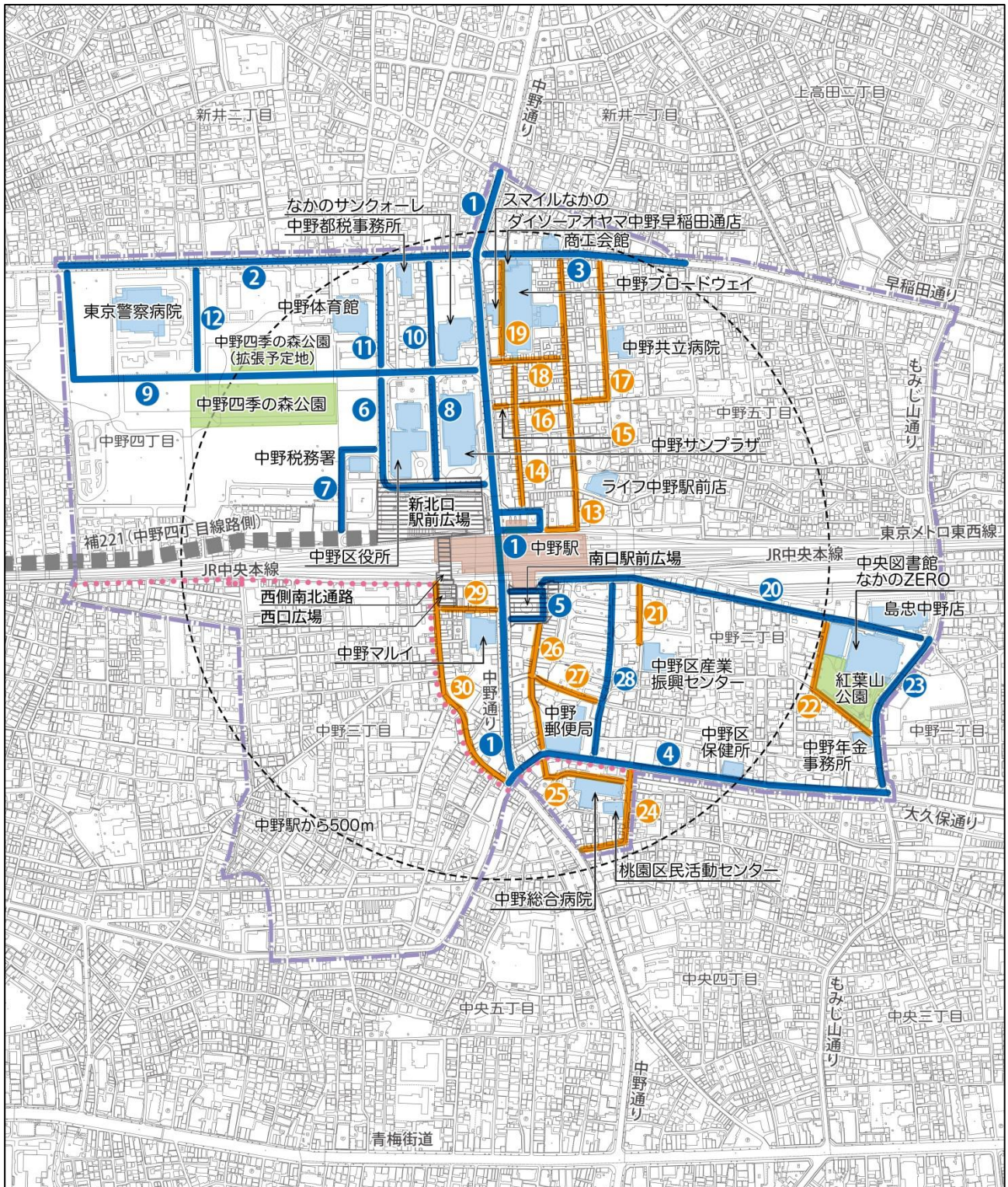
【新中野地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
新中野駅		・階段の両側に2段手すりの設置	東京地下鉄株式会社			○	駅改装時に対応
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・植樹ます周辺の舗装等の改善	東京都	/			平成 28 年度対応済み
	③	・歩道の有効幅員*（原則 2m 以上）の確保			○		杉山公園交差点部については街路整備事業に併せ対応予定
		・歩道の段差・勾配の改善			○		
		・視覚障害者誘導用ブロック*の設置		○			
	④	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保	中野区	/			平成 28 年度対応済み
		・歩道の段差・勾配の改善		/			平成 30 年度対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	無電柱化事業に伴い整備
	⑤	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保				○	一部対応済み 都市計画道路事業に伴い整備
		・歩道の段差・勾配の改善				○	
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
生活関連経路 (C)	⑥	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保			○	一部対応済み（速度抑制標示は設置済み）	

生活関連経路 (C)	⑧	路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会			○	
		・横断歩道の整備				平成 28 年度対応済み	
	⑤	・横断歩道の整備				平成 28 年度対応済み	
(4) 都市公園特定事業							
追分公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区				平成 30 年度対応済み
		・多機能トイレ*の設置					
(5) 建築物特定事業							
中部すこやか福祉センター等		・視覚障害者誘導用ブロック上の玄関マットの撤去	中野区				平成 27 年度対応済み
(6) その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

2. 中野地区・特定事業



- 重点整備地区の区域
- () 旧構想の区域界
- 特定旅客施設
- 生活関連施設(建築物)
- 生活関連施設(公園)

生活関連経路

- A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路
- B: A以外の歩道のある道路
- C: A・B以外の道路

関連事業

- 都市計画道路
- 駅前広場等

0 50 100 200m



【中野地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
中野駅		・西側南北自由通路の整備に併せた橋上駅舎の整備	中野区※		○		中野区と東日本旅客鉄道株式会社が協定締結のうえ、施工中
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置	東京都	○			
	②						平成 28 年度対応済み
	③						平成 28 年度対応済み
	④			○			
	⑤	・歩道の段差・勾配の改善	中野区		○		区画整理事業に伴い整備
	⑥					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑦					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑧					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑨						平成 28 年度対応済み
	⑩						平成 28 年度対応済み
	⑪						平成 28 年度対応済み
	⑫						平成 28 年度対応済み
	⑳						平成 28 年度対応済み
	㉓						○
㉔				○	区画整理事業に伴い整備		

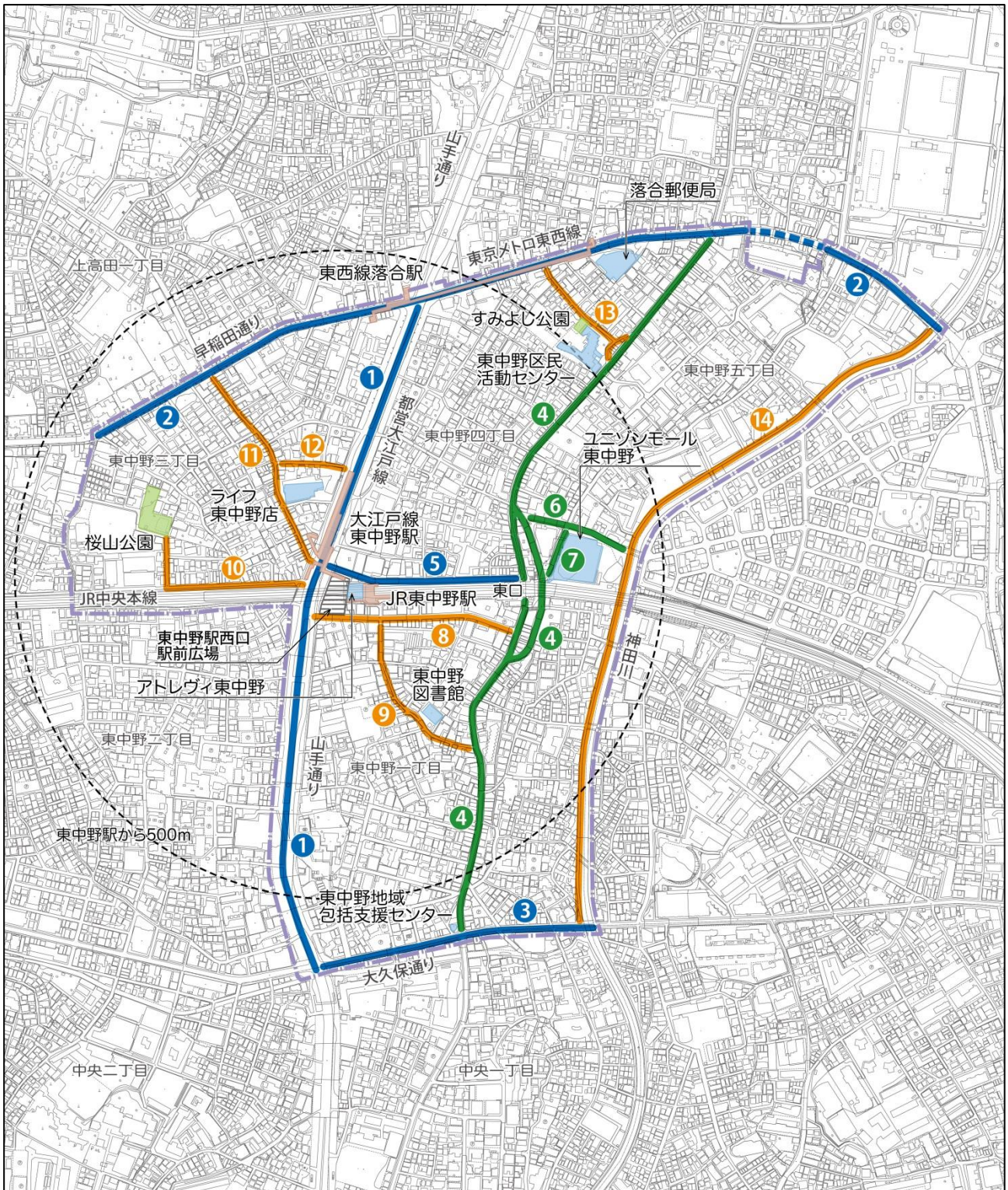
生活関連経路 (A)	⑤	・視覚障害者誘導用ブロックの 設置	中野区		○		区画整理事業に伴い整備	
	⑥					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備	
	⑦					○		
	⑧					○		
	⑨					/		平成 28 年度対応済み
	⑩						○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑪						○	
	⑫					/		平成 28 年度対応済み
	⑳					/		平成 28 年度対応済み
	㉓						○	都市計画道路事業に伴い整備
㉔				○	区画整理事業に伴い整備			
	㉔	・歩道の整備		○		区画整理事業に伴い整備		
生活関連経路 (C)	⑰		・路側帯*のカラー化等による安 全な歩行空間の確保			○	平成 28 年度対応済み	
	㉑							
	㉒					○		
	㉔						○	
	㉕						○	
	㉖						○	
	㉗						○	区画整理事業に伴い整備
	㉙						○	区画整理事業に伴い整備
	⑳							○

(3) 交通安全特定事業								
生活関連経路 (A)	②	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会		○			
	④				○			
	⑨			平成 30 年度対応済み (野方警察署南交差点に設置)				
	①	平成 28 年度対応済み						
	④							
	⑨							
	⑳							
(4) 都市公園特定事業								
※該当なし								
(5) 建築物特定事業								
中野区役所		・触知案内板の設置	中野区			平成 27 年度対応済み		
商工会館		・エレベーターの改修				平成 27 年度対応済み		
		・ブロックの設置				平成 31 年 3 月 31 日をもって閉館		
中野体育館		・筆談用具の準備とその表示の設置				平成 29 年度対応済み (総合体育館開設に伴い、令和 2 年 9 月 30 日閉館)		

(6) その他の事業							
中野駅西側		・西側南北自由通路の整備	中野区		○		
中野駅北口・南口		・バス案内板の改善	バス事業者				平成31年度対応済み（中野駅周辺の2箇所にはバスのりば案内を設置）
中野駅周辺		・南口駅前広場の整備	中野区				
		・西口広場の整備			○		
		・新北口駅前広場の整備			○		
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

3. 東中野・落合地区・特定事業



重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A:歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B:A以外の歩道のある道路

C:A・B以外の道路

関連事業

駅前広場等

0 50 100 200m



【東中野・落合地区・特定事業】

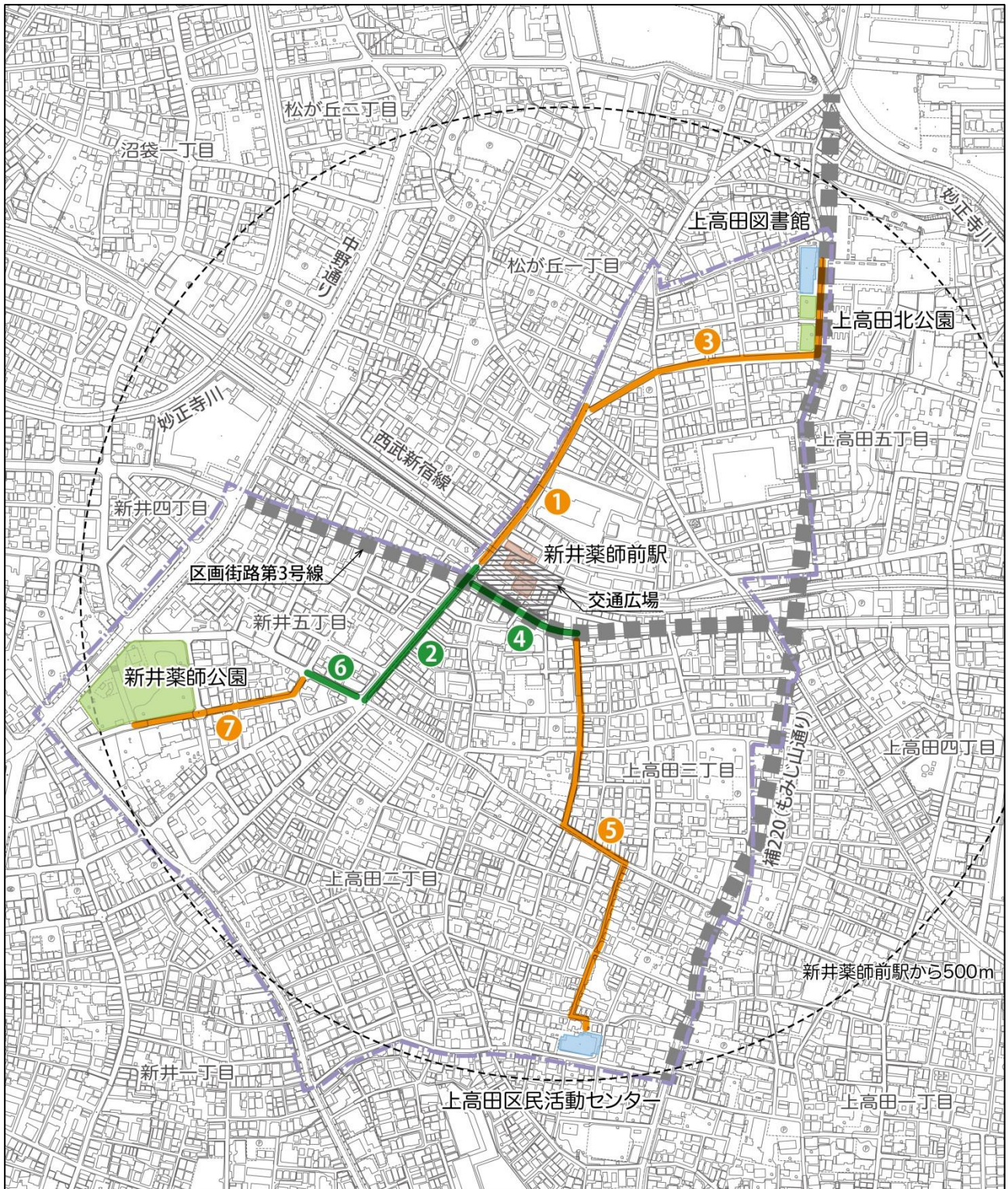
整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
東中野駅		・内方線付き点状ブロック*の設置	東日本旅客鉄道株式会社	/			平成 29 年度対応済み
		・多機能トイレ*の点字表示の改善		○			
落合駅		・エレベーターの設置	東京地下鉄株式会社	/			平成 28 年度対応済み
		・多機能トイレの設置		/			平成 28 年度対応済み
		・駅出入口の誘導チャイムの改善		/			平成 29 年度対応済み
		・階段の両側に 2 段手すりの設置				○	駅改装時に対応
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	⑤	・歩道の有効幅員*(原則 2m 以上)の確保	中野区			○	一部対応済み
		・歩道の段差・勾配の改善				○	一部対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロック*の設置				○	
生活関連経路 (B)	④	・歩道の段差・勾配の改善				○	
	⑥			/			平成 29 年度対応済み
	⑦			/			平成 29 年度対応済み
	④		・視覚障害者誘導用ブロックの設置			○	
⑥				○			
⑦				○			

生活関連経路 (C)	⑧	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
	⑨					○	
	⑩					○	
	⑪					○	
	⑫					○	
	⑬					○	
	⑭			/		平成 30 年度対応済み（歩行者専用道としてインターロッキングブロック舗装にて施工済み）	
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会	/			平成 28 年度対応済み
	②				○		
	③			/		平成 29 年度対応済み（川添通り入口交差点に設置）	
	④			/		平成 29 年度対応済み（東中野 5 丁目交差点ほか 3 か所に設置）	
	②	・横断歩道の整備		/		平成 28 年度対応済み	
	④			/			
(4) 都市公園特定事業							
桜山公園		・多機能トイレの設置	中野区	○			令和 3 年度対応済み
すみよし公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保				○	
(5) 建築物特定事業							
※該当なし							

(6) その他の事業							
東中野駅西口		・駅前広場の整備	中野区				平成 27 年度対応済み
東中野駅東口		・バリアフリー*化に向けた検討			○		
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

4. 新井薬師前地区・特定事業



重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B: A以外の歩道のある道路

C: A・B以外の道路

関連事業

都市計画道路

駅前広場等

0 50 100 200m

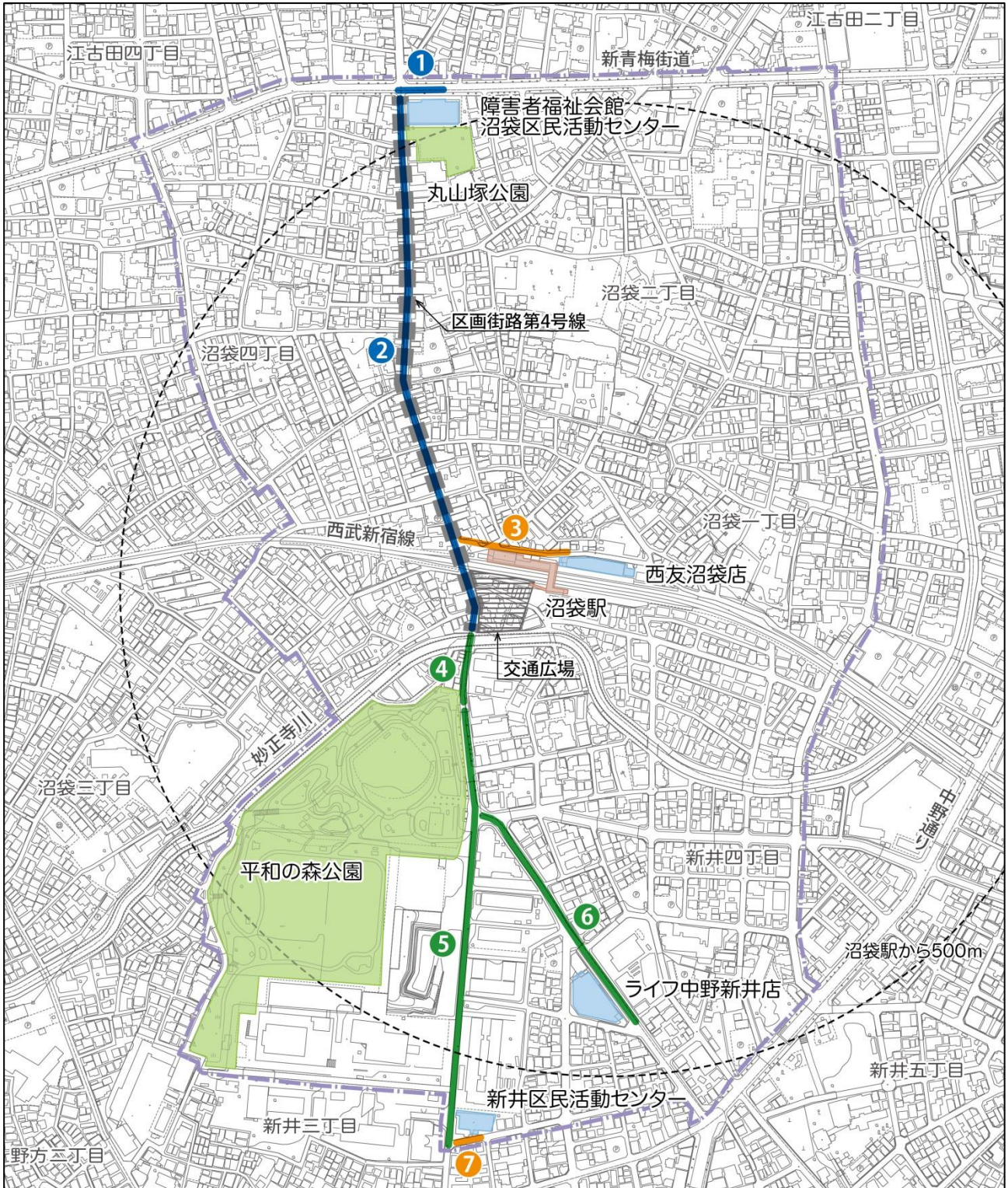


【新井薬師前地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
新井薬師前駅		・「筆談器あります」の表示の改善	西武鉄道株式会社	/			平成 27 年度対応済み（南口ウインドラッチ窓枠横に表示一か所あり）
		・連続立体交差事業*に伴う駅舎改良			○		
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (B)	②	・歩道の段差・勾配の改善	中野区			○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	④					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	⑥					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	②	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置				○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	④					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	⑥					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
生活関連経路 (C)	①	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保		/			平成 28 年度対応済み
	③				○		
	⑤				○		
	⑦				○		

(3) 交通安全特定事業								
生活関連経路 (B)	①	・横断歩道の整備	東京都公安 委員会				平成 29 年度対応済み 上高田 5 丁目西交差点に設置	
	④						平成 28 年度対応済み	
生活関連経路 (C)	②	・信号機の改良（音響機能の整備 等）					平成 29 年度対応済み 新井薬師駅前交差点に設置	
		・横断歩道の整備					平成 28 年度対応済み	
(4) 都市公園特定事業								
上高田北公園		・主要な出入口の段差の改善及び 有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区				○	
新井薬師公園		・多機能トイレ*の設置						平成 31 年度対応済み
(5) 建築物特定事業								
※該当なし								
(6) その他の事業								
新井薬師駅 周辺		・交通広場の整備	中野区				○	区画街路第 3 号線の施工に伴い整備
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障 害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中	
		・放置自転車対策の強化		-	-	-		
		・自転車利用のルールとマナーに 関する広報啓発活動の実施		-	-	-		
		・職員に対する研修や教育・訓練 の実施	中野区 各事業者	-	-	-		
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-		

5. 沼袋地区・特定事業



重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B: A以外の歩道のある道路

C: A・B以外の道路

関連事業

都市計画道路

駅前広場等

0 50 100 200m

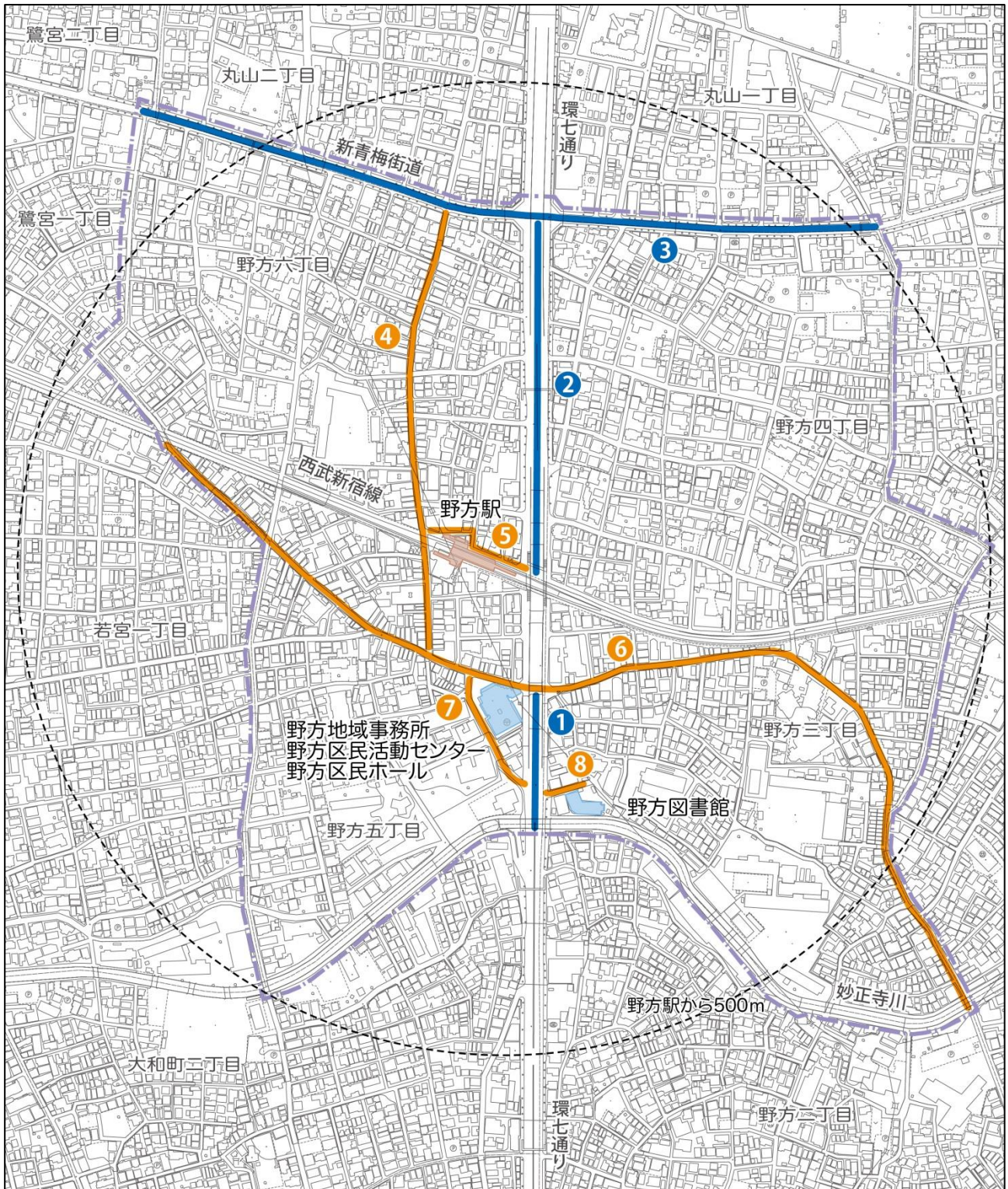


【沼袋地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
沼袋駅		・連続立体交差事業*に伴う駅舎改良	西武鉄道株式会社		○		
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	②	・歩道の有効幅員*(原則 2m 以上)の確保	中野区			○	区画街路第 4 号線の施行に伴い整備
		・歩道の段差・勾配の改善				○	区画街路第 4 号線の施工に伴い整備
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	区画街路第 4 号線の施工に伴い整備
生活関連経路 (B)	④	・歩道の段差・勾配の改善				○	区画街路第 4 号線の施工に伴い整備
	⑤						平成 28 年度対応済み
	⑥						平成 31 年度対応済み (セミフラット型バリアフリー整備)
	④	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置				○	
	⑤					○	平和の森公園の再整備に伴い整備
	⑥						平成 31 年度対応済み
生活関連経路 (C)	③	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保				○	地区計画に伴い整備
					○		
					○		

(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	⑤	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会	/			平成 29 年度対応済み 平和の森公園交差点に設置
		・横断歩道の整備					平成 29 年度対応済み 新井 4 丁目 2 6 番付近に設置
(4) 都市公園特定事業							
平和の森公園		・多機能トイレ*の設置	中野区	/			平成 30 年度対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロックの改善					
丸山塚公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
		・多機能トイレの設置				○	
(5) 建築物特定事業							
障害者福祉会館		・西側出入口に誘導チャイムの設置	中野区	/			令和 2 年度対応済み
(6) その他の事業							
沼袋駅周辺		・交通広場の整備	中野区		○		区画街路 4 号線の施工に伴い整備
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

6. 野方地区・特定事業



重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B: A以外の歩道のある道路

C: A・B以外の道路

0 50 100 200m



【野方地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
※該当なし							
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・視覚障害者誘導用ブロック*の 設置	東京都	/			平成 28 年度対応済み
	②			○			電線共同溝工事期間中については、 一時仮復旧の箇所もある
	③			/			平成 28 年度対応済み
生活関連経路 (C)	④	・路側帯*のカラー化等による安 全な歩行空間の確保	中野区			○	野方駅北側対応済み 南側未対応
	⑤					○	駅入り口部対応、他未対応
	⑥					○	
	⑦					○	
	⑧					○	
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・横断歩道の整備	東京都公安 委員会	/			平成 28 年度対応済み
生活関連経路 (C)	⑦			/			
(4) 都市公園特定事業							
※該当なし							
(5) 建築物特定事業							

野方図書館		・出入口からエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	中野区				平成30年度対応済み
(6) その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

7. 鷺宮地区・特定事業



重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B: A以外の歩道のある道路

C: A・B以外の道路

関連事業

都市計画道路

0 50 100 200m



【鷺宮地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R3 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
鷺ノ宮駅		・北口の視覚障害者誘導用ブロック*の改善	西武鉄道株式会社	/			平成 27 年度対応済み
		・南口の階段下に点状ブロックの設置		/			平成 27 年度対応済み
		・内方線付き点状ブロック*の設置		/			平成 27 年度対応済み
		・音声・音響案内の設置		/			平成 29 年度対応済み
		・階段の段の視認性の確保				○	
		・階段の両側に 2 段手すりの設置				○	
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (C)	④	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会	/			平成 29 年度対応済み 鷺宮駅北口交差点に設置
生活関連経路 (B)	②			/			平成 29 年度対応済み 鷺宮小学校入口交差点に設置

(4) 都市公園特定事業							
双鷺公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
若宮オリーブ公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保				○	
		・多機能トイレ*の設置				○	
(仮)鷺宮調節池上部多目的広場		・多目的広場の整備		/			平成 27 年度対応済み (平成 27 年 6 月 13 日 白鷺せせらぎ公園開園)
(5) 建築物特定事業							
鷺宮体育館		・筆談用具の準備とその表示の設置	中野区	/			平成 29 年度対応済み
鷺宮地域包括支援センター		・多機能トイレの設置		/			平成 28 年度対応済み
(6) その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)